

令和5年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R5, 3, 6)

おはようございます。

本日は、令和5年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

それでは、最初にお時間をいただきまして、行政報告をさせていただきます。12月議会定例会以降の町政の取り組み状況をご報告させていただきます。

先ず「新型コロナウイルス感染症」についてであります。

第8波のピークも越え全国的に減少傾向が継続していると報告されています。愛知県においても、県独自の対策により終息に向けて取り組んでおり、2月に入り、感染状況が一段と落ち着いてきていることから、2月27日をもって「厳重警戒」から「警戒領域」に移行されました。

また、学校等の卒業式におけるマスク着用の緩和に続き、3月13日からは、一般の方につきましても、マスクの着脱について、個人の

判断に委ねることになりました。しかしながら、いましばらくは基本的な感染防止対策の徹底と、一日も早い、オミクロン株対応ワクチンの接種をお願いするところであります。そして、国では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、季節性のインフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針が決定され、医療費や医療提供体制についての段階的な見直しを進めるとの方向性が示されています。これらの国や県の動向を今後も注視し、町に求められる対応を迅速に行ってまいりたいと思います。

安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、皆様一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、主なものを報告させていただきます。

先ずは、東三河広域連合議会が、東栄町からは加藤彰男・伊藤芳孝両議員にもご出席をいただいて2月8日、9日の2日間で開催されました。新年度における一般会計104億7,130万円と介護保険特別会計563億4,600万円で総額は668億1,730万円です。

重点事業として、一つ目は住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施として、消費生活事業（消費生活相談体制

充実)、都市計画事業(航空写真撮影及び地形図データ作成)、介護保険事業(重層的支援体制整備事業、介護保険施設等整備補助金、介護人材確保支援事業、中山間地域対事業、家族介護者リフレッシュ事業、地域支援事業の拡充、第9期介護保険事業計画策定)

重点事業の二つ目は、地方創生につながる広域連携事業の推進として、魅力と活力を創造する広域連携事業(ICTを活用した魅力発信、東三河ブランド推進事業、穂の国こどもパスポート事業)、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業(地域産業を担う人材育成の支援等)、山村都市交流拠点施設整備事業(用地の取得)以上の事業を重点的に取り組むこととしています。

それでは総務課関係では、来年度の職員採用等についてであります。職員採用試験を実施した結果、令和5年度の採用職員は、一般行政職が4名、保育士2名、調理員2名、火葬職員1名を採用する予定であります。退職者については、一般行政職の定年退職者は1名、調理員1名です。自己都合退職は診療所看護師が1名退職、年度途中での退職者は調理員1名、火葬職員1名という状況であります。

次に消防・防災関係です。消防団年末警戒を12月27日から29日までの3日間、寒い中を町民の安全安心のために、夜警戒にあった

ていただきました。そして、昨日は消防観閲式を、これまでコロナ禍で中止を余儀なくされてまいりましたが、議員はじめ来賓の皆様をお招きして4年ぶりに開催することができ、訓練の成果をお見せすることができました。しかしながら、消防団も基本団員が80人台まで減少しており、消防団組織の改編を検討しなければならない水準に達してきていることから、今後も状況等をしっかり把握したうえで、検討を進めていかなければならないと考えます。一方、消防団の資器材の配備等事業要望をいただいていますので、来年度当初予算に計上させていただいていますのでよろしくお願いいたします。

次に防災関係です。東栄町防災会議を2月21日開催させていただき、災害対策基本法第42条第1項の規定により、東栄町地域防災計画の修正（案）をご審議いただき、原案を承認いただきました。

平成30年度から防災士の育成に取り組んでいますが、現在までに26名の町民の方に防災士資格を取得していただいております。防災訓練や防災ハザードマップの作成にも関わっていただいております。また、防災講話の講師も務めていただいております。今後も引き続き、防災士を育成し、町防災士会と連携を取りながら、一層の啓発活動等に取り組んでまいります。

次に災害対策支援事業の家庭用発電機等の購入補助金については、令和2年度から始めており、3年間で180世帯の方が利用されており、来年度も停電対策の自助強化を図るため、継続して実施してまいります。

次に企画関係であります。

東栄町まちづくり交流会を2月11日に開催し、地域づくり団体等補助金活用団体から21名、一般14名、町職員14名の参加により、まちづくり基本条例のもと活動報告、グループディスカッションなどが行われ、今後のまちづくりの持続的な活動に活かすことができたものと思います。

次に、和太鼓「絆」プロジェクトについては、今週土曜日11日に新型コロナウイルスの影響で東栄町での開催は4年ぶりとなります。県内7つの高校と地元東栄小学校、志多らと共に太鼓に希望をのせて演奏します。是非、応援にお越しく下さい。

空き家対策については、本年度の町空き家バンクでの成立件数は7件（R5.2.24現在）となっています。令和3年度と比べて14件の減ではありますが、令和2年から町内の不動産業者との連携協定を締結しており、役場（空き家バンク）の件数は減少していますが、不動

産業社の実績を含めれば、例年並みとなっていると思います。

空家バンク登録件数は24件で、利用希望登録者は34人となっています。直ぐに利用可能な空き家については、町ホームページ等で紹介していますが、紹介件数は少なくなっている状況です。

東栄町空家等対策協議会を2月24日に開催し、特に本郷地区にあります特定空家について、また足込地区の危険家屋につきまして、委員の皆様にご協議をいただいたところであります。なかなか相手があり早急な対応ができない訳ですが、今後の対応も東栄町空家等対策計画に沿って、引き続き対応していく必要があると考えています。また、国においては、「管理不全空き家」に指定して改善されない場合は、空き家の固定資産税を減額する措置を解除する制度を導入する方針を固めています。

空き家活用支援補助金については、令和4年度は6件（前年度より1件の減）となっており、現時点で交付額は1,755千円です。令和2年度から1/2補助とし、上限を30万円、加算措置（町内事業者活用、申請者が町内で勤務、中学生以下の子供がいるなど）により最大50万円としたところです。

北設情報ネットワーク事業については、平成22年9月より公設

公営により実施してまいりました。テレビ、インターネットをはじめとする情報通信技術は、私たちの暮らしの様々な場面において、なくてはならない重要なインフラとなっており、今後さらに活用範囲の拡大が見込まれています。

情報とごみについては、北設広域事務組合で業務を行っていますのであわせて報告させていただきます。

先ずは情報です。北設情報ネットワークでは、一つ目の課題として、インターネットの利用が集中する時間帯を中心に通信速度の遅延の問題、二つ目が将来的にも安心・快適な通信環境を確保するための専門的知識を有する人材確保や今後の膨大な設備投資など、人的・財政的な余裕がない3町村にとって非常に大きな負担となるため、組合では令和3年度に情報ネットワーク事業の民営化を検討する「北設情報ネットワーク事業譲渡に係る検討会」を立ち上げて、県や国の協力を得ながら検討を進めてまいりました。2月27日開催の北設広域事務組合議会全員協議会において、「北設情報ネットワークの近況と今後の取り組みについて」協議いただきました。このことについては、3月議会定例会の会期中に議員の皆様にご報告させていただく予定としています。

そして組合のもう一つの業務でありますゴミ処理についてです。以前「東三河ごみ焼却施設広域化計画」のご報告をさせていただいていると思いますが、私どものブロックは、豊川市、蒲郡市、新城市と北設広域(設楽町・東栄町・豊根村・根羽村)であります。次期計画では、市に3つある施設を2つ(豊川市と蒲郡市で1つ、新城市と北設広域で1つ)とし、中継施設を2つとする計画としています。

先程と同じ2月27日開催の北設広域事務組合議会全員協議会で、「新城・北設ごみ焼却施設広域化推進会議について」の報告協議がされました。今後基本構想の策定に向け進めてまいります。このことについても、3月議会定例会の会期中に議員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に住民課関係のマイナンバーカードについては、交付申請を休日窓口で行ったり、おいでん家でのスマホ教室を利用したり、町内郵便局で申請のサポートをしたり、色々な場で普及に努めております。令和5年2月中旬で東栄町は交付率59.3%であり、愛知県54市町村で46番目となっています。ちなみに全国平均は62.9%となっており、全国平均には届いていない状況であります。

次に福祉課関係ですが、子ども子育て会議は9月に第1回を開催しており、「第2期東栄町子ども子育て支援事業計画」の進捗状況の報告、見直しのためのニーズ調査の結果報告をいたしました。第2回は3月2日に開催し、計画数値の見直しについて説明しご了承いただきました。子育て支援センターの移転前と移転後の状況や課題についてありますが、移転前の中設楽の課題が移転後のひだまりプラザでは解決できており、今後も利用者のニーズに対応した取り組みをしていきたいと考えます。保育園の現状と来年度の入園状況についてご報告させていただきました。次に放課後児童クラブについてです。来年度の利用希望調査では41名の希望があり、25名が定員です。現在までの平日の利用実態（概ね一日当たり10名以内）からは心配していませんが、定員を上回る場合の対応を検討してまいります。また、夏休み等の利用につきましては、今後関係する部署と小学校とも協議し、受け入れ態勢を検討してまいります。

令和5年度東栄町地域包括ケア推進計画を策定します。東栄町地域包括ケア推進協議会を立ち上げて取り組んでまいりたいと思います。

東栄町・設楽町・豊根村・在宅医療サポートセンターとの共催によ

り、北設3町村在宅医療・介護連携推進事業 住民啓発講演会を11月26日に東栄ひだまりプラザで「在宅医療と終活（自分らしい最期の迎え方）」をテーマに、早川診療所長には「東栄診療所のいま」（無床化・移転をへて、変わったこと・変わらないこと）のお話をさせていただきました。地元の佐々木さんには終活アドバイザーとして、終活は必要としてのお話をさせていただきました。この地域としての今後の在宅医療や介護などのあり方を考えていく参考になったのではないかと思います。

次に東三河北部医療圏地域医療対策協議会主催の「第10回健康・医療に関するシンポジウム」が新城文化会館で2月19日に開催され、多くの皆さんが参加され、今回のテーマ「慢性腎臓病を考える」として、新城市民病院の副院長兼腎臓内科診療部長の佐藤先生にご講演をいただき、新城腎友会の体験報告、奥三河4市町村の現状報告もあり、管内共に糖尿病患者の予備軍が非常に多く心配されるところであります。東栄町も月に1回ですが、腎臓内科の先生の診察日を設けていただき、予防医療に取り組みを始めたばかりではありますが、しっかりと取り組みを進めてまいります。

東栄診療所の来年度の体制ですが、28日の議会全員協議会で早

川診療所長と星野先生の3月末の退職について、事務長より報告をさせていただきました。また、翌日配布された診療所だよりには両医師の退職のご挨拶が掲載されました。長い間大変お世話になり、本当にありがとうございました。赴任先でのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

診療所の医師2名体制につきましては維持できる見込みであります。また、整形外科(水)については、浜松医大から星野先生にかわる派遣医師がごいますので、整形外科の診療はかわりません。

その他の派遣医師につき、派遣元であります浜松医大（整形外科・眼科・耳鼻科）、豊橋ハートセンター（循環器科）等を既に訪問させていただき、来年度の派遣についてのご承諾をいただいたところであります。また、非常勤医師であります元院長の夏目医師を始めとする先生方にもご承諾をいただきましたので、来年度も今年同様の診療科目は引き続き実施できるものと考えています。

次に北設楽郡医療等に関する協議会ではありますが、4月からのそれぞれの医療機関の診療体制等が決まった段階で、3月中に協議会を開催したいと考えています。

次に経済課関係です。

産業経済活性化推進協議会を2月3日に開催しました。商工、農林、水産、観光の関係者が集まり、令和4年度の取り組み状況の報告や令和5年度の事業で特に新規事業についての協議をしていただきました。関係者が情報共有を図り、産業経済、観光を含め全般にわたり総合的に協議を行うことができました。また、意見等もいただきましたので一部紹介いたしますと「オニスター焼きにかわるお土産商品の開発」「宿泊できるイベント企画」「ふるさと納税の商品開発」などでありました。

次にとうえい温泉につきましては、コロナ禍の影響はあるものの入浴客は戻りつつあるとの報告を受けてはいますが、食事の落ち込みは大変大きくなっています。そして、歳出では重油価格が高騰し、重油代は前年比111.8%、光熱水費は170.9%と固定費が増加しており、非常に厳しい経営状況にあります。また、機械故障等が頻発しており臨時休業を余儀なくされており、皆さんに大変ご迷惑をおかけしているところであります。また、3月4日から8日まで休業して機械メンテナンスを定期的実施しているにもかかわらず、故障が発生しておりますが、今後も日常点検等含め最善の努力をし

てまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

12月末現在での繰越利益剰余金はマイナスも2,700万円ほど（昨年同期がマイナスの2,900万円ほど）になっている状況であります

コロナ禍の状況は少し明るい兆しが見えてきていますので、春休み期間も近づいていますので、集客イベントを含め、関係者みんなで頑張ってもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

次にあいち森と緑づくり事業につきましては、令和元年度からの10年計画で東栄町内の山林2,000haの人工林整備（間伐）を行う予定となっています。間伐実績は、令和元年度が150ha、令和2年度は248ha、令和3年度は134ha、令和4年度は165haの見込みとなっています。

森林環境譲与税関連事業については、境界明確化事業、森林資源管理システム保守委託事業、危険木伐採事業補助、里山林環境整備事業（皆伐）、皆伐材搬出事業、間伐材搬出及び利用補助事行、「とうえいの木」家づくり補助事業などを実施しています。

その他では、森づくり基本計画策定については令和4年度5年度の2カ年で策定します。森林等地番図作成は当初5か年計画でした

が、2か年(R4/R5)で策定する予定に変更しました。

次に高性能林業機械導入についてです。2月7日に東栄町森林組合にフォワーダが納入されたため、その納入式に議長と一緒に参加させていただきました。この林業機械導入には、国の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の採択いただき、国補助金 1/3、また町補助金は 1/10 を交付させていただいたところであります。購入費は16,225千円でした。

トラックなどが入れ込めないところで、単材から長材まで積み込むことが可能な積載式の集材作業車です。2台保有していましたが、3台目となります。

こうした高性能の車両が果たす役割は、益々大きなものとなっています。今後も安全に効率よく運用され、東栄町の林業の発展に大きく寄与いただけることを期待いたします。

次に水産業ですが、漁業組合の稚アユの放流に対して補助をさせていただきます。4年度の放流は、木曾川産1,600Kg（前年比+314Kg）、琵琶湖産800Kg（前年比-350Kg）となっています。平成29年度に策定した振草川再生計画をもとに事業を展開しているところでありますが、鮎の買取りの需要はあるものの

釣果が上がらなかったことや、買取できる時期や時間の問題があり、十分な販売ができませんでした。

有害鳥獣駆除につきましては、この3年間（R2,R3,R4）ニホンジカが年間500頭前後で推移しています。イノシシは本年度12月末までですが45頭とここ3年間では多くなっています。サルも同じですが36頭であります。カワウ（16）、アオサギ（11）は年々減っています。

次にプレミアム付商品券（ありがっさま券）の実施状況です。

今回は紙商品券とデジタル商品券の販売をさせていただいたところであります。

2月末現在での報告です。先ず紙商品券ですが、販売数は6,715冊（4,700万5千円）利用率は96.8%となっております。利用可能な登録店舗は90店舗でした。

一方、デジタル商品券1期（105,000円）販売数4850（339万5千円）利用率は98.3%でした。2期（101,000円）販売数12,757（4,854万5千円）利用率は99.9%でした。利用可能な登録店舗は66店舗でした。

デジタルの友達登録者数は1,845人でした。（観光協会に登録

いただいている方は1,628人)ラインでの情報提供等ができる方はトータルで3,473人という状況となりました。

観光については、昨年一昨年とほとんどのイベントはコロナ禍により中止となりましたが、今年はコロナ対策を十分に行い、東栄フェスティバルを始め3年ぶりイベントを開催し、どのイベントも大変多くの皆さんにお越しいただき、来年度はさらに交流人口の拡大、地域経済の活性化を図り、取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

また、「新しい生活様式」によるイベント展開を図ることにより、観光振興に結び付けることを目的に、大千瀬川での川遊び(カヤック体験)、浄化公園周辺での大千瀬テラス(夏休み期間)、のき山学校でのキャンプ、星空観察などのイベントを行ったところであります。今後もアウトドアを含めたイベントの開催も視野に入れて、さらに活性化を図っていかねばならないと思うところであります。

「サイクリスト歓迎のまち構築事業」であります。観光まちづくり協会の事業として、R3・4年度で実施してまいりました。コロナ禍の状況を踏まえ、電動アシスト自転車を活用した「まち巡り事業」として、町内ルートを回るコースを構築します。また、町内にバイシ

クルピットの整備を行っていきます。単発のイベントではなく、継続していける事業として来年度も実施してまいります。

次に東栄町観光まちづくり協会は、平成29年度に設立し、地域メディア構築事業、まちづくり担い手づくり事業などにより、観光によるまちづくりを推進してきました。更なる事業開拓・拡大を図るため、この4月から一般社団法人化の予定です。したがって、現在の協会は3月7日に臨時総会を開催し、解散という運びとなっています。

手作りコスメ体験「ナオリ」につきましては、令和3年8月14日より「株式会社もと」に事業譲渡したところであります。その後、商品開発に取り組んでこられましたが、新商品がこの度完成し、販売にこぎつけられました。2月22日からオンライン販売を始めています。また、マスコミでのテレビ放映の効果もあり、手作りコスメ体験の予約は順調に埋まっているとのことでございます。協会から直接には離れましたが、今後も協力体制は取ってまいりたいと考えます。

次に新規の事業ですが、観光情報を効果的に広報するため、観光まちづくり協会に発信を一元化、「まちの編集部」として、町や商工会など関係者の情報を協会でまとめ、地元のデザイナーや関係する方々に参加してもらい、協会のウェブサイトやSNS、紙媒体等を通

じて情報発信を行ってまいりたいと考えています。

幸田町との広域交流ですが、2021年3月30日に「三河町村広域交流協定」を北設楽郡3町村と締結しています。

今回、奥三河への宿泊者支援事業として、北設楽郡3町村の宿泊施設で宿泊した幸田町民に一人当たり5,000円を助成していただける事業を幸田町で計画していただいていますので、こちら側としても、しっかりと対応できるよう準備をさせていただきたいと思っています。

次に事業課関係です。

三遠南信自動車につきましては、令和4年度の補正予算も確保され、順調に工事は進捗しています。鳳来峡ICから東栄IC間の工事につきましても、東栄町側の4号トンネル工事も三輪深谷側から令和3年2月から841mのトンネル掘削工事がはじまり貫通いたしました。海老島付近の橋梁工事も順調に進められており現場の進捗状況も目に見えるようになってまいりました。令和7年度の開通に期待も高まっているところであります。

三遠南信自動車の早期完成のため、1月31日には国土交通省に出向き要望活動をさせていただきました。自治体側で長野県（飯田市

長、喬木村長）静岡県（浜松市副市長、湖西市副市長）愛知県（東栄町）と、経済界からは飯田市商工会議所副会頭と共に「整備の推進と予算の確保について」省内全部署にしっかりと要望を行ってまいったところであります。

国道473号月バイパス整備につきましては、橋梁も完成し、トンネル工事の契約締結がされたと聞いておりますので、順調に進捗していくものと思います。

国道151号の信号機のある岡本交差点の改良の件ですが、東栄グリーンハウス方面への国道からの進入とあわせて検討をしていますが、公安委員会との協議も進めていますが、全体計画ができなければ先に進めない状況でもありますので、議会で調査費の予算をいただいておりますので、少し時間は掛かるかもしれませんが、しっかりと進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

次に布川地区の国道151号から県道八橋中設楽線の合流部工事については、順調に進めていただいております。町としては、この道路改良による振草簡水の水道管布設替えについて、検討を行っておりますので、よろしく申し上げます。

本年度予定している町道等の工事については、順調に進めてきて

おり、翌年度へ繰り越しをお願いするものもございますが、そのほかは完了できるものと考えています。

簡易水道事業については、本郷下川農免線送水管移設、西菌目地区配水管布設、中設楽浄水場前処理施設整備の3件と三輪簡水中継槽移設設計の1件については年度内完了が見込めず、翌年度に繰り越す予定となっています。また、下水道も東栄浄化センター設備等更新についても繰り越しとなります。

次に住宅リフォーム補助事業は、制度を開始してから12年目となります。令和4年度は現在まで9件、対象工事費の総額が8,579,592円で、補助金額は808,000円となっています。年々申請件数が減ってきていますが、今までの通算申請件数は516件です。来年度も継続してまいります。

次に、教育課関係です。

以前は東栄町成人式として行ってきましたが、今回から「^{はたち}二十歳を祝う会」として1月8日に開催したところであります。コロナ禍で心配はありましたが、東栄中学校体育館を会場にコロナ対策を行ったうえで、対象者数人の欠席はありましたが、無事に開催することができました。

第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が愛・地球博記念公園を会場に1月14日に行われました。本町も監督コーチはじめ選手の皆さん、そして関係者の皆さんにも参加いただき、無事に完走しタスキをつないでいただきました。選手の皆さんは夏から練習に励んでいただき、12月11日には結団式を行い、議長と共に激励をさせていただきました。順位は前回大会と変わらなかったわけですが、3月の広報紙にも掲載されていますが、小学生女子町村の部で狭石るなさんが6位入賞されましたので、小学校で賞状を伝達させていただきました。来年も出場を目指す皆さんの活躍に期待しています。

次に1月24日に東京ビックサイトにおいて、B&G全国サミットが開催され、教育長と一緒に出席させていただきました。3年ぶりの開催でしたが全国386カ所の海洋センター所在自治体から250人を超える市町村長はじめ副市長村長、教育長など、概ね700人もの参加者でありました。令和5年3月でB&G財団は50周年を迎えるということでもあります。本町も数年前にはB&G体育館、プールの改修に助成をいただいています。今後とも連携を取りながら、B&G諸事業をしっかりと行ってまいりたいと思います。

2月7日に第2回東栄町総合教育会議を開催しました。

議題の一つ目は令和4年度の事業等（会議、行事等、学校関係の補助金、備品、工事、社会教育関係、施設関係）の進捗状況を報告させていただきました。

二つ目は令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の中間報告をさせていただきました。最終的には「執行状況の点検・評価」は令和5年9月の総合教育会議で協議いただき、9月議会で報告した後に、町のホームページ等で公表することとなりますので、お願いします。

三つ目の令和5年度教育方針については、方針案を委員の方々に説明しご意見をいただいたところであります。

「令和5年度の教育方針」は、本日の議会定例会でこの後、教育長より教育方針の説明させていただきます。

四つ目の中学校海外派遣事業についてです。今年度もコロナの影響で海外への渡航ができずに、代替え事業として、留学生との交流、カナダ RCA 校とのオンライン交流を行いました。

1月27日に中学校海外派遣事業検討委員会を開催し、令和5年度の中学校海外派遣事業は中止を決定しました。令和4年度と同様に語学研修として、5月24日から26日に関西（京都）方面で留学

生との現地交流等を行うことになりました。また、カナダ RCA 校とのオンライン交流も実施することとなりました。令和5年度当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

その他においては、来年度コミュニティスクール設置に向けての検討、小中学校施設の長寿命化計画の策定、令和7年4月に東栄中学校が50周年を迎えるにあたり、節目の年となる令和7年の50周年に向け取り組むべきことを来年度から整理をしていくための準備を行ってまいりたいと考えています。令和5年度の文化祭関連行事については10月28日から11月5日の9日間で開催することとし、ご意見をいただきましたので、来年度の文化祭関連行事の内容を決めてまいります。

愛知県立田口高等学校の第3回の学校運営協議会は、明日の3月7日に開催されます。その都度必要に応じて、内容は報告をさせていただきますが、「田口高校イメージアップ部会」「高校のあり方部会」などの報告を受けることとなっています。

東栄中学校の卒業式が明日の7日に行われますので、議員の皆様にもご出席いただき、22名の卒業生を祝っていただければ幸いです。また、小学校卒業式は20日に開催されますので、ご出席いただ

きたいと思います。

北設楽郡スポーツ教室として開催しています「中日ドラゴンズ野球教室」は12月17日に東栄中学校グラウンドにおいて、鈴木博志投手（掛川市）と伊藤康祐外野手（蒲郡市）の2名の選手に指導いただき、設楽町（中学生、少年野球）東栄町（中学生、少年野球）75名の野球少年に参加いただきました。

最後にプロバスケットボール「三遠ネオフェニックス」についてですが、情報提供をさせていただきます。

東三河8市町村で三遠ネオフェニックスを応援しており「バスケットボールで東三河に笑顔と活力を！」ということで、各市町村のみなさんを豊橋市総合体育館で開催される試合に無料で招待していただける日が設けられています。

奥三河デーとして、4月29日(土)と4月30日(日)の2日間が対象となります。お申し込みの上で、是非応援にお出かけください。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和5年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申

上げます。

さて、コロナ感染症については、国内での発生から3年が過ぎ、新たな局面へと移行しようとしています。

国においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、5月8日から現在の2類から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針が決定されました。

また3月13日からは、マスク着用については、行政が一律にルールとして求めるのではなく、着用は各個人の判断にゆだねることを基本とし、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨するというマスク着用の考え方の見直しが決定されました。

しかしながら、新型コロナウイルスが根絶されたわけではなく、今後も国県等の動向を見据えながら、一定の防止対策をとっていかなくてはならないと感じているところあります。

さらに、アフターコロナを見据えた施策を展開することで、町民の皆さまが安心して暮らせるよう努めてまいります。

こうしたことを踏まえた中で、令和5年度にあたっては、「第6次総合計画後期計画」のまちづくりの目標である「暮らし続けられるま

ちを未来につなぐ予算」として編成しました。

また、4月に町長選挙を控えていることから、骨格予算を意識して編成しましたが、緊急を要する事業や国・県の補助金等が見込まれるものについては当初予算に計上しました。

さて、一般会計は予算総額34億7,200万円で、前年度比16.7%の減額となります。

減額の要因で最も大きいものは、診療所・保健福祉センターの整備事業が完了したことにより、特別会計への繰出金が大きく減額したことです。

一方で、新規事業としてコンビニ納付等導入事業、家屋評価システム導入事業、地域包括ケア推進計画・体制整備事業、町の編集部事業、小中学校長寿命計画策定事業、コミュニティスクール検討事業及び東栄中学校50周年記念事業検討事業などを盛り込みました。

特別会計では、簡易水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の3会計が、地方公営企業会計に移行しました。

国民健康保険特別会計と東栄診療所特別会計は、建設工事の完了により大幅に減額しました。

一般会計と公営企業会計を含めた12特別会計の予算総額は、5

0億5,869万円で、前年度比20.4%の減額とりました。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業についてお話しさせていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今議会には、議案27件、同意案1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第4号 東栄町個人情報保護法施行条例の制定については、
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を整備するために制定するとともに、従前の東栄町個人情報保護条例を廃止するものです。

議案第5号 東栄町観光施設等整備管理基金条例の制定について
は、寄付を受けた西園目地内の建物を計画的に整備管理するために、

同じく寄付を受けた1,000万円を原資として積み立てるものです。

議案第6号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産一時金増額するとともに、賦課限度額及び軽減判定所得の基準額の見直し等をするものです。

議案第7号 東栄町町営住宅管理条例の一部改正については、県営下田住宅を県から町に移管することに伴い、条例に追加するものです。

議案第8号 東栄町簡易水道基金条例等一部改正については、簡易水道事業に地方公営企業法の財務規程を適用することに伴い所要の改正をするものです。

議案第9号 東栄町就学指導委員会設置に関する条例の一部改正については、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた一貫性のある支援体制を目指すために、適切な文言に改正するとともに、委員会

の名称を東栄町教育支援委員会に改称するものです。

議案第11号 町道路線の廃止については、林道峯山線の開設工事に伴い、町道長沢軒山線の一部を廃止するものです。

議案第12号 令和4年度一般会計補正予算(第12号)について
ですが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,496万1千円を減額し、総額を43億6,310万2千円とするもの
です。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものです。

増額するおもなものは、電気料高騰に伴う役場をはじめとする公共施設の光熱水費203万円、とうえい健康の館指定管理委託500万円、地域生活支援事業86万7千円、子ども・子育て支援金返還金、104万7千円、配食サービス事業委託料14万円、出産・育児応援給付金関係システム導入委託料198万円、母子保健衛生・感染予防事業の過年度分の清算に係る国庫返還金14万7千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料25万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業の過年度分の清算に係る国庫返還金291万6千円、火葬場の空気清浄機購入に47万1千円、北設営農セ

ンターの田植え機購入に対する負担金17万3千円、有害鳥獣駆除委託料47万5千円、森林環境保全直接支援事業補助金14万円、あいち森と緑づくり事業委託料798万6千円、境界明確化事業委託料299万2千円、間伐材搬出等補助金257万2千円、とうえい温泉修繕料667万円、原油価格等高騰対策事業補助金として株式会社とうえいに583万円、後藤裕道さんからの寄付により小中学校の教材備品購入費として21万1千円、森づくり基金積立金に184万5千円、観光施設等整備管理基金積立金に1,000万円を追加計上しました。

一方減額のおもなものとしましては、北設情報ネットワーク運営負担金342万4千円、開催回数が減ったおいでん家の支援員委託料760万円、東三河広域連合介護保険事業費負担金540万円、インフルエンザ予防接種費用助成金170万円、北設広域事務組合負担金587万6千円、かんがい排水及び農道改修等に係る山村振興営農環境整備事業330万6千円、里山林環境整備事業補助金175万円、危険木伐採事業補助金565万9千円、原油価格等高騰対策事業補助金803万9千円、事業持続・売上減少対策応援金633万9千円、橋梁補修設計業務委託料925万2千円、町道改良工事1,

800万円、急傾斜地崩壊対策事業費負担金312万5千円、搬入土量検収委託料288万2千円、カナダ派遣から国内語学研修に変更した中学生海外派遣事業513万2千円、高齢者いきいき健康増進基金積立金1,800万円等であり、特別会計への操出金は、国民健康保険特別会計598万1千円、後期高齢者医療特別会計213万5千円、簡易水道特別会計232万3千円、公共下水道事業特別会計36万6千円、農業集落排水事業特別会計175万6千円、東栄診療所特別会計3,836万2千円といずれも減額となりました。

歳入については、地方交付税の追加計上等により財政調整基金繰入金1,523万4千円、減債基金繰入金9,000万円を減額することができ、次年度の財源に充てることができます。

次年度に繰越す事業につきましては、役場庁舎自家発電設備修繕をはじめ9事業を計上しました。

議案第13号国民健康保険特別会計から議案第18号東栄診療所特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、簡易水道特別会計で、本郷下川農免線送水管移設事業を含めた4事業、公共下水道事業特別会計で東栄浄化センター設備等更新事

業を次年度に繰越させていただきます。。

議案第19号から議案第31号までの令和5年度各会計予算につ
きまして、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で34億7,200万円、前年度比6億9,400万円、16.7%の減となっております。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額4億3,582万3千円を計上、前年度比33.2%の減となっております。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額1億2,714万3千円を計上、前年度比0.3%の増となっております。

次に東栄診療所特別会計についてですが、

予算総額3億7,920万円を計上、前年度比55.4%の減となっています。

各財産区会計は、前年度と変わりありません。

次に簡易水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで2億8,836万7千円を計上、10.3%の減となっています。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで3億57万1千円を計上、前年度比43.2%の増となっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、

支出総額ベースで5,520万5千円を計上、前年度比73%の増となっています。

令和5年度当初予算については以上であります。

同意案第1号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

では、令和5年3月31日で任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものです。

最後になりますが、町長として皆様のご支援をいただき、町政を預かり、ここまで無事に務めさせていただいてきたところであります。この場をお借りして心より感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

自分が生まれ育った、また育てていただいた東栄町のために、今後も全力で頑張ってまいりたいと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。